

規格外農産物アップサイクル推進事業委託業務 審査基準

審査項目	配点
1. 事業目的及び企画案の妥当性・有効性（50点）	
・ 業務の趣旨及び目的を適切に理解した内容になっているか。	10
・ 本県農産物のブランディング強化・販路拡大につながる事が期待できる内容になっているか。	15
・ 規格外品等をアップサイクルする仕組みづくりと商品化に至るまでのアプローチが明確となっているか。	15
・ 消費者向けPRにより、徳島県のイメージアップにつながる事が期待できる内容になっているか。	10
2. 事業運営にあたっての計画性・実現性（25点）	
・ 企画、調整、運営、検証など事業が遂行できる組織、管理運営体制になっているか。	10
・ 事業全体のスケジュールは最適なものになっているか。	5
・ 実施内容は、具体的かつ実現可能なものであるか。	10
3. 類似業務の受託実績（様式第3号を参照）（15点）	
・ 委託終了後も事業の継続性が期待できる内容であるか。	10
・ 本事業に類する実績を有しているか。また、自社の知識・ノウハウ・経験・人脈等を生かせる事が期待できるか。	5
4. 経費積算の妥当性（10点）	
・ 予算の範囲内で最大限に効果の高い事業ができるか。	5
・ 積算に妥当性があるか。	5
合計	100